

(一社) 日本歯科専門医機構「歯科専門医共通研修」
要項改訂について

(一社) 日本歯科専門医機構より、2022年1月14日付通知にて「歯科専門医共通研修」要項改訂についての通知が届きました。

具体的には、「必修項目」と「選択項目」の区分が無くなり、研修項目の内、「地域医療・地域包括ケアシステム」と「隣接医学・医療」が廃止され、新規申請および更新申請のためには、以下の5つの研修項目について全ての受講が必要になりました。

一般社団法人 日本歯科専門医機構 歯科専門医共通研修

研修項目	単位		
医療倫理	1単位	/1講演 (1時間以上)	最小 10単位
医療安全			
院内感染対策			
患者・医療者関係の構築(新)			
医療関連法規・医療経済(新)			

*研修項目の5項目について各々1単位を含む必要がある。

但し、新規の5項目を含む10講演の受講が義務付けられるのは、当初の予定通り2025年4月からになり、2024年4月までの間に新規申請および更新申請を行う場合は暫定期間として、共通研修の単位は下記に示すもので認められます。また、2022年3月までに受講した「地域医療・地域包括ケアシステム」と「隣接医学・医療」の講演は有効となります。

新規	申請年月日	2022.4	2023.4	2024.4	2025.4	2026.4	2027.4	2028.4	
	共通研修 必要単位数 (新規申請)	4単位	6単位	8単位	10単位				
		研修項目5項目の受講不要			研修項目5つの受講必須				

更新	申請年月日	2022.4	2023.4	2024.4	2025.4	2026.4	2027.4	2028.4	
	認定期間 2017.7~2022.6	旧制度 で更新	←-----新制度適用-----→					新制度 で更新	新制度
	認定期間 2018.7~2023.6		旧制度 で更新	←-----新制度適用-----→				新制度 で更新	
	認定期間 2019.7~2024.6			新制度 で更新	←-----新制度適用-----→				
	必要単位数 (更新申請)	旧制度60単位		新制度 59単位 (共通研修 8単位を 含む)	新制度61単位 (共通研修10単位を含む)				
	共通研修 4単位	共通研修 6単位	研修項目5項目の受講不要						研修項目5つの受講必須
	研修項目5項目の受講不要			研修項目5つの受講必須					

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 飯島 毅彦
専門医審査委員会委員長 松浦 信幸